

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第2回西東京市スポーツ推進審議会
開催日時	平成29年7月12日（水）18時00分から19時00分まで
開催場所	保谷庁舎 1階会議室
出席者	(委員) 北岡会長、吉田委員、飯塚委員、姉松委員、村上委員、前田委員、林委員、山縣委員、川村委員 欠席 岡田委員 (事務局) 宮坂課長、本谷主任
議 題	1 東京2020大会に向けた西東京市の方針について 2 西東京市スポーツ振興補助金の交付について
会議資料の名称	資料1 東京2020大会に向けた西東京市の方針について 資料2 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会

○事務局

ただいまより、平成29年度第2回スポーツ推進審議会を開会する。
会議の進行は、会長が選出されるまで事務局が務める。

2 委嘱式

委嘱状交付

○スポーツ振興課長

本審議会は、社会体育、学校体育の関係者やスポーツに関する学識経験者のお力添えをいただきスポーツ基本法に基づき、本市のスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するために、「西東京市スポーツ推進審議会条例」により設置するものである。

西東京市としては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の気運醸成の一環として、東京都の補助金を有効活用し、スポーツ振興のみならず、文化、教育、障害福祉、子育て支援など幅広い分野において、様々な事業に取り組んでいる。今後の事業展開などについて、今年度の審議会の中で、ご意見、ご助言などをいただきたい。

一方で、市のスポーツ・運動施設については、老朽化が顕著になってきている。スポーツ施設に限らず、市庁舎や学校施設などの公共施設の老朽化については、全国的な課題となっている。改修のスケジュールや財源なども課題についても、今後ご意見、ご助言など

をいただきたいと考えている。

3 委員紹介

- 各委員
自己紹介

4 会長・職務代理者の互選

- 事務局
スポーツ推進審議会条例第5条により、会長は委員の互選によることとなっているので、これを諮る。

- 委員
北岡委員を推薦する。

- 北岡委員
お受けする。

- 委員
異議なし

- 会長
職務代理者は会長の指名によることとなっている。
本市のスポーツの状況に詳しい飯塚委員を職務代理者として指名する。

- 飯塚委員
お受けする。

- 委員
異議なし

5 議題

- 会長
本日は、岡田委員の欠席の報告を受けている。
また、会議録の作成については、発言者の発言内容ごとの要点記録とする。

(1) 東京2020大会に向けた西東京市の方針について

- 会長
事務局から説明をお願いします。

- 事務局
(資料1の説明) 東京2020大会組織委員会が掲げている大会ビジョンを尊重し、大会に向けて各団体や組織等が取組の方向性を示すものが、東京2020大会に向けた取組方針である。
東京都は「2020年に向けた東京都の取組」を策定し、東京都教育委員会は「東京都オリンピック・パラリンピック教育 実施方針」を策定している。その他、各自治体において

も、大会ビジョンや東京都の方針等に基づき、地域にあった取組を推進するために方針の策定に取り組んでいるところである。

西東京市においても、東京 2020 大会に向けた気運醸成および 2020 大会後を見据えた価値あるレガシー残すための取組を進めるための方針を検討していきたいと考えている。

○会長

何かご意見、ご質問はあるか。

○委員

市の取組方針の策定は、いつ頃を予定しているのか。

○事務局

時期は確定していないが、年度内の策定を予定している。

取組方針の内容がスポーツの枠に留まらないことから、庁内連携を行いながら、検討することを考えている。

○会長

オリンピックは、スポーツだけでなく、芸術や文化活動などを通して日本をアピールする機会であり、競技会場以外でも盛り上げていくという大変な点もあるが、大きな機会である。

西東京市も策定した際には、その取組方針に沿って取り組んでいくということである。

(2) 西東京市スポーツ振興補助金の交付について

○会長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

スポーツ振興補助制度及び対象事業について説明

○委員

パラグライダーアキュラシーというのは、どのような競技であるのか。

○事務局

パラグライダーは、パラシュートで滑空するスポーツであり、スポーツの種目としてはクロスカントリー、アキュラシー、アクロバットの3種目がある。今回のアキュラシーは、地上におかれたターゲットの近くに着陸する精度を競う種目である。

○委員

オリンピックなどに出場するような選手も申請すれば、補助制度の対象になるのか。

○事務局

本補助制度は、補助金を受ける限度が1回などの制限があるので、他の補助制度との兼ね合いがある。

○委員

3年後に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されるが、西東京市から出場が期待されている選手はいるのか。補助金を活用して強化する選手はいるのか。

○事務局

市報等で周知しているが、トランポリンの棟朝銀河選手、体操の宮川紗江選手、トライアスロンの佐藤優香選手が市民、市にゆかりのある選手として周知をしているところである。またパラアイスホッケーの高橋和廣選手は、来年の冬季平昌パラリンピック大会への出場が期待されている。直近では、卓球の森菌政崇選手が国際大会で活躍している。

その他、ジュニア世代では、バドミントンのMAX Jr、チアリーディングチーム、新体操、アイスホッケーのプリンセスラビッツなど、国際大会での活躍が期待されている選手が多くいる。

経済的負担を減らして大会に出場し、活躍していただきたい。

申請制度であり、基本的には本人からの申請を基に行っている。市報、ホームページ等で周知している。

○委員

今回の申請者は、学生であるのか。

普段はどのような場所で練習しているのか。

○事務局

社会人の方である。

普段の練習場所は不明であるが、国内予選などは、茨城、長野など各地で行われているようである。

○委員

競技人口はどれくらいであるのか。

○事務局

把握していない。

○委員

補助制度の予算額はどの程度あるか。

○事務局

29万円である。

○委員

最近では、様々なスポーツがあるが、本補助制度の対象競技の規定はあるのか。

○事務局

要綱第3条第2項(1)～(5)に付随する競技である。

ただし、(6)の規定もあることから、1件ずつ審査をすることとなる。

○会長

補助金の交付について、承認するという事によろしいか。

○委員

異議なし。

○会長

異議なしということで、補助金の交付について承認されたものと決定する。

(3) その他

○会長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

平成 29 年度第 1 回会議録について、ご承認をいただきたい。

○会長

第 1 回会議録の内容について、これでよろしいか。

○委員

異議なし。

○会長

異議なしということで、第 1 回会議録は承認されたものと決定する。

6 報告事項

(1) 東町テニスコートについて

○会長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

東町テニスコート用地として借用している土地について、当該土地所有者から土地使用貸借契約解除の申入れがあった。これまでの間、使用貸借の継続について、土地所有者の方とお話をさせていただいてまいりましたが、使用貸借の継続には至らなかった。

東町テニスコートは、平成 5 年度に設置、平成 6 年 3 月 1 日供用開始した、テニスコート 2 面の施設である。利用状況は、平成 27 年度 87.3% である。

すでに東町テニスコートには利用停止の掲示を行っており、7 月 20 日（木）午後 2 時から及び 21 日（金）午後 7 時から利用停止に伴う利用者説明会を予定している。その他、市報掲載やホームページ等を行うことによって、利用者へ周知をしていく。

9 月の第 3 回定例会において、スポーツ施設条例の施設一覧から、東町テニスコートを削除する条例改正、及び原状回復工事に係る予算計上等について、ご審議いただく予定である。

10 月末日をもって利用停止とし、11 月から 12 月にかけて原状回復工事を行い、1 月には土地を更地にして、返還する予定である。

(2) その他

○会長

その他何かあるか。

○委員

特になし

○会長

以上で本日の審議会は、閉会とする。

